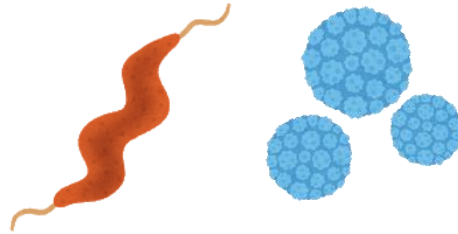


「食中毒とその予防方法について」

～食中毒から子供を守ろう～

食中毒のリスクと予防方法について、一緒に考えませんか？



- ★食品安全の基礎
- ★食中毒と県の取組について
- ★給食だより、保健だよりの作成について、意見交換しませんか。

- 日 時 令和元年8月23日（金）
13：15～16：30（受付12：45～）
- 場 所 県民文化会館 特設会議室
（和歌山市小松原通一丁目1番地）
- 内 容

(1) 話題提供

- ① 「食品安全の基礎と食中毒について」（食品安全委員会）
- ② 「和歌山県の食中毒発生状況と予防対策の取組について」（和歌山県）

(2) グループワーク

「給食だより」等を通じて、食中毒のリスクと予防方法について、子供や保護者にどのように伝えるか。

(3) グループ発表、質疑応答、意見交換。

- 対象者 学校、幼稚園、保育所、認定こども園、給食センターにおいて、家庭向けの発行物（給食だよりや保健だより等）の作成に従事されている方
- 定 員 30名
- 申込期間 令和元年7月19日（金）までで定員となり次第締め切ります。
- 申込方法

裏面の参加申込書によりFAX・メール・郵送でお申込みください。

お電話による場合は必要事項（氏名、連絡先）をお伝えください。

■申込・問い合わせ先

県庁 食品・生活衛生課 食品情報班 担当：大野・矢田

○ 電 話：073-441-2622 ○ FAX：073-432-1952

○ 郵 便：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

○ Eメールアドレス：e0316001@pref.wakayama.lg.jp

